

一 般 質 問 通 告 書

佐野市議会議長 様

受 付	番号 13
	令和 7年 2月 5日
	午後 1時 10分

議会名	令和 7 年 第 2 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 1 番 長浜 成仁		
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 市役所庁舎の有効活用について	<p>①市役所には市民活動スペースC (貸切時以外) と展望ロビーにおいて、休憩スペースとしての利用や学生の勉強スペースとして一般開放を行っていますが、現在の利用状況をお伺いします。</p> <p>②市民活動スペースCや展望ロビーは学生の勉強スペースとしての利用が増えている印象があり、加えて、スマートフォンはあらゆる社会・経済活動を支えるインフラとして欠かせないものとなっています。また、勉強方法は多様化しており、教科書や参考書等だけではなくスマートフォンを活用する学生も増えています。そのような状況を踏まえて、一般開放を行っているスペース等に充電用コンセントの設置を提案しますが、本市の見解をお伺いします。</p> <p>③市役所6階大会議室A～Dの稼働状況をお伺いします。</p> <p>④市役所6階大会議室A～Dを市民活動スペースCと同じく利用時以外に一般開放を行った場合、業務遂行に影響があるかお伺いします。</p>		
2. プレコンセプションケアについて	<p>①本市が行っている取組をお伺いします。</p> <p>②金子市長が市政懇談会他で発言されていた「2の壁(合計特殊出生率)」を突破するための取組の一つとしてプレコンセプションケアは重要と考えますが、本市の見解をお伺いします。</p>		

<p>3. 地方自治について</p> <p>(1) 地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の運用について</p> <p>(2) 地方自治法第96条の運用について</p> <p>(3) 地方自治法第204条の運用について</p>	<p>③プレコンセプション検査費用負担軽減の取組として「(仮称)プレコンセプションケア推進事業」を創設することを提案しますが、本市の見解をお伺いします。</p> <p>①「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例」に関して、地方自治の基本原則に照らして問題があるのではないかという声がありますが、本市の見解をお伺いします。</p> <p>②「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例」は、「国際防災拠点さの」の推進にあたり影響があるかお伺いします。</p> <p>①令和6年第5回定例会に「財産の取得の追認を求める議案」が提出され原案可決となっていますが、その後の再発防止の取組をお伺いします。</p> <p>②過去に地方自治法第96条第1項第8号を適正に運用しなかった事例はあるかお伺いします（小項目①関連を除く）。</p> <p>③現在、本市は地方自治法第96条第1項第8号を適正に運用している認識かお伺いします。</p> <p>①地方自治法第204条第2項は限定列举か本市の見解をお伺いします。</p> <p>②市職員に資格手当が支給できないことが民間企業等に人材が流れている原因のひとつなのではないかという懸念がありますが、本市の見解をお伺いします。</p> <p>③市職員の待遇面改善や技術者確保等の観点から地方自治法第204条第2項等の改正は必要と考えますが、本市の見解をお伺いします。</p>
---	---

<p>(4)「見える化」への取組について</p>	<p>①高知県の知事室は24時間ライブ中継され「見える化」が進んでいますが、本市はそのような取組を行う考えはあるかお伺いします。</p>
<p>(5)佐野市事務分掌規則の運用について</p>	<p>①市職員は「第9条(職務)」を基本として業務を行っているとお伺いしますが、本市の見解をお伺いします。</p>
<p>4.国際防災拠点さの整備方針について</p>	<p>①当整備方針の推進にあたり法的な問題を整理する必要があると考えますが、本市の見解をお伺いします。</p> <p>②「国際防災拠点機能・体制確保事前調査業務委託」におけるニーズ調査は「国外は除外している」旨の答弁が令和6年12月定例会でありましたが、その理由をお伺いします。</p> <p>③今定例会を含む計4回にわたり、当整備方針が佐野市民の生命や財産を保護するに資するものかどうかという観点で一般質問を行ってききましたが、具体性に欠け、今後の展望を描くことが難しいのではないかと考えています。「国際防災拠点さの」という枠組みを無くし、各自治体等との「(仮称)災害時相互応援協定」を結ぶ方が良いと考えますが、本市の見解をお伺いします。</p>